

福祉三団体再編検討有識者会議（第8回）会議要録

- 日 時 平成19年1月15日（月曜日） 午後6時35分～7時40分
- 場 所 武蔵野市役所802会議室
- 出席者 菊池委員長、山本副委員長、天野委員、川村委員、武智委員
南條企画政策室長、檜山福祉保健部長、山本企画調整課長、中野企画調整課副参事（行政経営・評価担当）、萱場生活福祉課長、棚橋高齢者福祉課長、斉藤介護保険課長、山田障害者福祉課長ほか

1 開 会

2 議 事

(1)第7回会議要録について

【企画調整課副参事】 了解いただければ、この内容でホームページに掲載したいがよろしいか。（一同了解）

(2)有識者会議報告書案について

【委員長】「福祉三団体再編検討有識者会議報告書案」について、事務局から説明されたい。

【企画調整課副参事】 報告書案は前回までの議論をもとに、一部、川村委員からの修正意見を反映させて、作成した。

一点、5ページの「2. 武蔵野市福祉公社」の2行目、設立年「昭和58年」は「昭和55年」の誤りなので訂正いただきたい。

【委員長】川村委員から、特に加筆いただいた部分を中心に簡単に説明されたい。

【川村委員】加筆部分だが、1ページの「Ⅱ 武蔵野市における新たな基本理念」について、説明させていただく。

第1 行政による福祉から、市民の主体的な福祉への展開

第2 市民主体の「新たな公共」としての展開

第3 市民本位及び創意工夫による事業運営（経営）

この三点が武蔵野市の社会福祉行政における新たな基本理念であり、市民にも求められるものではないか、ということでまとめた。

その他、重要なところは、2ページの「1. 福祉制度の大改革への適応」の文中、最後の文章を「その先を展望した改革が必要となっている。」と修正した。

同ページ「3. 福祉サービスの質的变化への適応」の文中に「選別的サービス」の文言を入れた。

3ページの「2. 事業者間の公平の確保」の文中、市場原理一辺倒ではいけないという意味から、ブレーキをかけたかたちに修正した。

4ページの「5. 新しいニーズへの挑戦」の（2）の文中、「自立」という言

葉を入れた。また、(3)の文中に、温かみのある考え方「インクルージョン(社会的包含)」を加えた。

5ページの「自らを『調整型社協』と位置づけているが」云々の部分に「『事業型社協』へと転換」を付け加えた。

【委員長】川村委員の加筆修正部分等について、議論をお願いしたい。

【副委員長】本報告書案のベースは、私が二晩徹夜して書いたものであり、言葉の定義等あいまいな部分もあった。

ここで、介護予防に対する問題提起をしたい。

我が国の認知症に対する対策は、いわゆる浜松方式(頭を使えば認知症にならない)によるものであり、私は一貫してそれに対して疑問を持ってきた。最近の学者の論文等によると、「基本は全身的な健康の維持回復が必要」という介護予防に関する私の考えに間違いはないようだ。

【委員長】川村委員からの修正意見の中には、単なる文言の訂正にとどまらない部分も見受けられるが、付加・修正等はあるか。

【武智委員】11ページの検討経過の「現地視察を実施」の部分には、具体的に施設名を記入されたい。

【天野委員】4ページの「5. 新しいニーズへの挑戦」の(2)に、「認知症に対する予防、自立支援」だけでなく、「高齢者に対する虐待の問題」について加えられたい。

【委員長】では「認知症予防、高齢者の虐待防止」という文言を書き加えることとする。

次に、私が気づいた部分を確認したい。

3ページの「2. 事業者間の公平の確保」の文中、「過分に」という文言が加わることで、適切な額ならば良い、という主張にも受け取れるのではないか。

5ページの市民社協についての言及の部分で、前半では一歩踏み込んだ記述になっているにも関わらず、後半では後退した感じになっている。市民社協については他の2団体に対する議論と比べると、突っ込んだ議論をしてこなかったという嫌いがあるため、「事業型社協へ」というところまで我々の議論がいったかどうか、ここで確認したい。

それから、4ページの「インクルージョン」は「ソーシャル・インクルージョン」とすべきではないか。

【副委員長】東京都の特別養護老人ホームの運営費には、かつては公私格差是正という名のもとに多額の補助金(措置費の半分程度、都単独補助)が交付されていた。しかし、介護保険制度導入後、市場原理が導入され、かなりの補助金は削減された。ここで、小規模特養等の例外を考慮すると、「過分に」という文言を入れることにより、明らかに適正な補助金を合理化する上ではマイナスと思われるため、この表現は差し控えた方がよい。

社協は根強く調整型にこだわっているが、実際に活動し、サービスに触れている市民の輪が広がり、関わっている人たちが会員の拡大をしてくれれば、より広がっていく。よって、修正することはやぶさかでない。

【委員長】では、今後は『事業型社協』へと転換し」という方向を委員会として明確にしていく、ということではいかがか。(委員了承)

【委員長】「過分に」の部分について、川村委員はいかがか。

【川村委員】ここに「過分に」がないと、支出は一切まかりならぬということになってしまう。

「ソーシャル・インクルージョン」と修正することはやぶさかでない。

全国社会福祉協議会の新社協基本要綱等や全社協の都道府県社協あるいは市町村社協に対する運動方針等を見ても、事業型社協へと展開していくことが望ましいというのは全国的な方向である。

従来、社協は福祉サービスの担い手であった。「サービス」とは、制度、政策、事業及び活動、この4つを総称したものであると私は考えている。現在、サービスを提供する側のみが目がいており、市民、利用者は常にサービスの受け手ということで終わってしまっている。本当は、制度、政策だけでなく、市民の側、利用者の側からの事業や活動あるいは民間による事業や活動といった、双方向の需給のあり方が大事である。そういうことを含めた上での地域福祉という新しい視点である。もし、後退というイメージがあれば直していただきたい。

【委員長】誤解が解消された。このままでいきたい。

【川村委員】市民にご理解いただき、かつ協力していただくことが一番大事なので、最終的には委員長、副委員長がきちんとチェックしていただきたい。

【委員長】了解した。先ほどの「過分に」の記述についてはどうするか。

【副委員長】川村委員は、東京都の委員会や研究会等を出している報告等を読んだことはないか。

【川村委員】激変緩和措置、経過措置は必ず設けている。「過分に」という言葉が問題であれば、「不適切な支出」ではいかがか。

【武智委員】「合理的な理由なく」ではいかがか。

【委員長】では、「補助金等が合理的な理由なく支出されることは」という表現に修正させていただく。

【副委員長】本報告書については、市長に提出すれば済むというのではなく、関係団体も十分に検討し、広く市民にも読んでいただき、また、議員にも検討いただく必要があるため、特段の配慮をお願いしたい。

【委員長】今後の事務局との微調整については委員長に一任いただきたい。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【川村委員】市長への答申時、あいさつ文(鑑)を委員長名で用意すると思うが、

本報告書が市民に開示され、市民の意見を常に受け付けられるよう要望するとともに、当局にもきちんと受けとめてもらえるようなものにしてほしい。

【委員長】市民に理解してもらおうというのは同感だが、我々に求められているのは市長に対して答申することであり、市民に開示して十分理解してもらえるような文章にするのは大変な作業である。答申を受けた市が方針を決定し、その方針を市が市民に丁寧に説明することで十分ではないか。

【川村委員】市長に答申する際、市民に対し積極的に本報告書の内容を提供し、新しい武蔵野の地方自治の1つの教材というかたちで生かしてもらいたいという希望をお伝えいただきたい。

【副委員長】答申時に委員長がその旨説明すればよろしいか。

【川村委員】文書にしてもらいたい。

【委員長】「あとがき」ではまずいか。

【川村委員】「鑑」が大事だ。

【委員長】了解した。そういった趣旨の鑑を作成し、かつ市長への答申の際に言葉でも付け加えさせていただく。

それでは、本報告書の微調整は、委員長及び副委員長に一任との了承をいただいたものとする。

(3)その他

【企画調整課副参事】市長への答申の日程については、あらかじめ委員長、副委員長と市長の日程を調整し、1月26日（金曜日）午前10時半から行うことと決定した。この日程で都合のつく委員がいれば、同席をお願いしたい。

【委員長】各委員の都合はいかがか。

【武智委員】大学での会議の予定が入っている。

【天野委員】施設の会議がある。

【川村委員】名古屋に行く予定だ。

【委員長】では、委員長と副委員長で市長に答申書をお渡しすることとする。

ここで、本答申後、どのようなプロセスで事が進んでいくのか、簡潔に説明いただきたい。

【福祉保健部長】答申後、事務局で市の方針の原案的なものを理事者と協議しながら考えていきたい。また、実務者レベルの協議組織を至急立ち上げたい。

対外的には、本答申の概要作成、市民への周知、市議会の委員会への報告を行い、プラン案を作成した段階で、利用者や市民から意見をいただく機会を設けた上で決定していく。19年度の半ばには一定の作業を終えて、方針プランを決定していく。

【委員長】今後の市の動きに注目していきたい。これで答申の作成に向けて最終的な詰めを終えたことになる。

【企画政策室長】長い間ご苦勞さまでした。当初、半年ぐらいで方向性を出していただきたいという無理なお願いをしたが、本当に短期間で結論を出していただいた。

市のワーキングチーム報告書の「福祉公社の発展的な解消」という記述に対する反響が大きく、市議会での陳情採択もあり、委員にもご苦勞をおかけした。

今後は、市のリーダーシップのもとに実務担当者や市民の意見を伺いながら改革を進めてまいりたい。本当にありがとうございました。

また、傍聴も毎回多くの方に来ていただき、あわせて感謝申し上げます。

【委員長】毎回多くの職員に出席いただき、我々の議論を背後から助けていただいたことに感謝する。あわせて、毎回傍聴してくださった皆さんにも、夜の遅い時間に我々の議論に耳を傾けていただき感謝申し上げます。

委員の皆さん、どうもありがとうございました。

以 上